

3日
行動

7月3日(金)

12:30~

豊田市駅西デッキ

主催：豊田革新懇

豊田革新懇が
市に要請

5月21日、豊田市役所に「自衛隊へ便宜を図る名簿提供をやめることを求める請願」を行いました。
この行動は豊田市が18歳の市民の名前と住所を自衛隊にタックシールで提供していることから、世話人のメンバーが、市役所に提出しました。
懇談の中で、要請の内容

豊田民報

日本共産党豊田市委員会
Tel: 三三・四七二
毎週一回発行

名前を勝手にわたさないで！

豊田市が
18歳の名簿を

便宜を図り宛名シールで
自衛隊に提供

自衛隊への名簿提供は義務ではありません
豊田市の判断でやめれます

豊田革新懇は、豊田市に自衛隊への
名簿提供をやめるよう要請しました

自衛隊が18歳の名簿の提供を求めることは、憲法のプライバシー権への侵害であり個人情報保護法や住民基本台帳法への違法な行為です。豊田市は自衛隊法97条と自衛隊法施行令第120条を根拠に個人情報を提供していますが、提供は市町村の義務ではありません。各自治体の判断に委ねられています。

豊田市は国と対等の関係にたって、国の言いなりにならず独自の判断で名簿提供をやめるべきです。

アメリカの戦争に自衛隊が参戦！

政府は、『専守防衛』に徹し、必要最小限度の実力行使に限り許される」という解釈を変更し、2014年7月の集団的自衛権行使容認、15年9月の「戦争法」の強行成立、22年安保3文書改定により、敵基地攻撃能力の保有を可能にし、それを具体化するため5年間で43兆円の大軍拡

個人情報保護法や
住民基本台帳違反！



「除外申出」を活用すれば大丈夫？

豊田市は、自衛隊への名簿提供を希望しない人は「除外申出」を6月12日までに申し出るように広報で知らせました。申請しなければ提供されるこの制度は、「除外してほしい」という本人の内心を明らかにしないといけなため、憲法の保障する「沈黙の自由」(19条:思想良心の自由)に反します。

で自衛隊の変質が進んでいます。日本が攻撃を受けていなくてもアメリカの戦争に参戦する集団的自衛権の行使まで可能となり、高市首相は、国会答弁「台湾有事」で自衛隊の参戦を認めています。

を口頭で伝え、名簿提供の便宜をやめるようあらためて訴えました。日本共産党の根本みはる市議が同席しました。

(除外申請の期間は終わりました。左は、豊田革新懇のニュースです。)

発行

平和と民主主義・革新統一をすすめる豊田懇談会(豊田革新懇)

豊田市日之出町1丁目6-6

JCP 104th

平和は? くらしは? 未来は?

希望を語り合いましょう

記念講演 **田村智子** 委員長



Anniversary

日本共産党
創立104周年記念講演会

7/18 2026 土 **13:30**

根本みはる市議 市政報告会

お気軽におでかけください



市政報告会

7月4日(土)
午前 10 時～

若林交流館2階中会議室

主催: 日本共産党高岡後援会

上郷住民と語るつどい

7月18日(土)
午後 3 時～

上郷交流館第1研修室

主催: 日本共産党上郷後援会

- ◆法律相談は弁護士が
7月12日 午前10時～12時で
- ◆生活相談は随時、根本議員が応対
- ◆法律相談は要予約。お申し込みは
日本共産党西三地区委員会まで
電話 0564-23-2785
- ◆生活相談は根本議員まで
電話 0565-34-4772

無料

**法律・生活相談
おこなっています**



根本みはる
豊田市議員



もとむら伸子
前衆院議員



すやま初美
党中央委員